

沖縄 I T 津梁パーク施設に係る指定管理者(候補者)の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、指定管理者(候補者)を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和2年第7回沖縄県議会の議決を経た後に行うこととなります。

1 対象施設

- (1) 施設の名称 沖縄 I T 津梁パーク施設
- (2) 施設の概要 沖縄 I T 津梁パーク施設は、情報通信産業等を中核とした産業集積の形成及び活性化を促進し、もって県内における情報通信産業等の振興に資することを目的として設置。
- (3) 設置場所 沖縄県うるま市字洲崎14番1, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 17, 18, 24, 25, 29

2 選定方法

(1) 選定委員会構成員

委員長	国立大学法人琉球大学 教授	名嘉村 盛和(学識経験者)
委員	(社)沖縄県中小企業診断士協会 顧問	西里 喜明(財務に精通する者)
委員	(株)沖縄産業振興センター 部長	玉那覇 正美(施設管理者)
委員	(株)ディノス・セシールコミュニケーションズ 代表取締役社長	金城 健秀(利用団体代表)
委員	(株)サンベンド センター長	木村 公子(利用団体代表)

(2) 審査の経過

- 令和2年8月6日 第1回委員会(募集要項、審査基準等の検討)
令和2年11月9日 第2回委員会(候補者の審査)

(3) 審査基準等

審査基準(審査項目)		配点
1 県民の公平な利用を確保できるものであること。	(1)入居企業の公平な施設利用の確保について	20点
	(2)入居企業からの要望・苦情等への適切かつ平等な対応について	
2 沖縄 I T 津梁パークの効用を最大限に発揮させるとともに、効率的な管理運営がなされるものであること。	(1)施設の設置目的と事業内容の適合性について	100点
	(2)施設の利用促進を図るための取組について	
	(3)入居企業の意見の把握、反映、業務改善への取組について	
	(4)使用料徴収業務の取組について	
	(5)適切な維持管理及びサービスの質の確保を前提とした効率的な経費計画について	
3 管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。	(1)人員配置・組織体制の内容について	
	(2)施設の維持管理業務の取組について	

	(3)安全対策に関する取組について	60点
	(4)申請団体の経営状況について	
	(5)自己評価に対する取組について	
	(6)個人情報保護に対する取組について	
	(7)防犯、防災の取り組みについて	
	(8)労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮に関する事項について	
4	設置の目的を達成するために十分な能力を有するものであること。	20点
	(1)申請団体の類似施設の管理運営実績について	
	(2)施設の設置目的の認識と業務全般に対する取組姿勢について	
合 計		200点

3 選定結果

(1) 申請団体名

ア 株式会社沖縄ダイケン

(2) 採点方法

応募団体が1者となっていることから、以下のとおり指定管理候補者の選定に係る基準点を設定し、審査することとした。

(ア) 基準点の設定

- ・委員一人当たりの基準点を、97点（/200点）とする。
- ・各委員の得点を合計し、その平均が97点以上であった場合、指定管理候補者として選定する。

ただし、その場合であっても委員の2人以上が基準点の97点を下回る場合は、委員間の協議に付す。

また、候補者選定の対象者の評価において「不足している」に該当する項目があった場合についても、委員間の協議に付す。

(3) 評価点数

申請者名	委員評価					合計 得点	平均 得点
	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
株式会社沖縄ダイケン	118点	126点	131点	113点	121点	609点	122点

4 指定管理者(候補者)

団体名：株式会社沖縄ダイケン

代表者名：山盛 博文

住 所：那覇市おもろまち1丁目1番12号

5 選定理由

提案のあった事業計画や収支計算書、組織体制等は沖縄IT津梁パーク施設の適正な管理を行うことができると認められ、設置目的に合致している。

6 指定の期間(予定)

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで